

# 記入見本

## 自動車購買立替申込書

受付印

申込金額				百 拾 万 千 百 拾 円		※番号第		号	※残あり・なし						
20000000						希望払込回数(72回以内)		72	ボーナス払い 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>						
申込人				連帯保証人											
所属所名		共済組合		所属所名		共済組合									
部 課 所 名		総務課	職 名	係長	部 課 所 名		年金課	職 名	係長						
組合員証番号		10 - 854	給 料 額	290,000	組合員証番号		10 - 850	給 料 額	300,000						
フリカナ		キョウサイ		コイチ		フリカナ		コシヨ シロウ							
氏 名		共 済 吾 一		氏 名		互 助 志 郎									
資格取得年 月 日		昭和 平成	28	年	4	月	1	日	昭和 平成	27	年	4	月	1	日
自動車の購入をしたので物資供給に基づき上記のとおり購買立替をして下さるよう申込みます。立替金額については該当規程及びこの契約を遵守して債務を履行します。															
令和 8 年 1 月 10 日															
申込人氏名										共 済 吾 郎		<input checked="" type="checkbox"/>			
連帯保証人氏名										互 助 志 郎		<input checked="" type="checkbox"/>			
この立替を申込される方は、再任用者ですか？															
1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ <input checked="" type="checkbox"/>															
物資事務担当者		本 町 一 也													
上記申込人は信用確実なもので物資供給規程に違反することがないことを認めます。															
令和 8 年 1 月 10 日															
所属所長										共 済 組 合 理 事 長		<input checked="" type="checkbox"/>			
高知縣市町村職員共済組合理事長 殿															

## 自動車販売受注証明書

販 売 者 明 細 (注1)	車 名	トヨタ	下 取 車 明 細	車 名	
	車種・年式	カローラ		車種・年式	
	車両価格	3,000,000		総排気量	
	自動車税	24,000		登録番号	
	自動車取得税			所有者	
	自動車重量税			使用者	
	車庫証明費用	2,200		検査期限	
	その他	50,000		下取価格	
合計	3,076,200	備考			
上記のとおり相違ないことを証明します。				社 名	〇〇会社
				住 所	高知市 上町 〇〇丁目
				電 話 番 号	088-845-XXXX
				代 表 者 氏 名	<input checked="" type="checkbox"/>
				取 扱 者 氏 名	山 田 一 男 <input checked="" type="checkbox"/>

(注1)記入もれのないようお願いします。

※印は記入しないで下さい。

申込人は、裏面の立替要項をよくお読みの上、記入してください。

# 立 替 要 項

- 申込金額は、5万円以上で最高限度額を300万円とし、その者の1ヶ月に払込むべき額（物資供給規程による他の物資購入に係る額を含む）がその者の給料月額の3割を越えない額の範囲内とする。
- 払込は72月以内で、月別均等割とボーナス併用払いのどちらかを選択して所定の払込表により毎月払込む。
- 利息は、高知縣市町村職員共済組合物資供給規程第9条第2項の定めのとおりとする。
- 一の申込額が50万円を超えるときは、連帯保証人（組合員期間一年以上の組合員）一人を立てなければならない。
- 申込書の締切は毎月10日とし、その月の末日に送金する。
- 自動車購入者は自動車購買立替<sup>申込</sup>契約書に自動車検査証（排気量250cc以下の場合は軽自動車届出済証または、軽自動車税申告書）の複写を添付し、共済組合に申込むこと。
- 自動車の使用者は申込人又は配偶者名義とすること。
- 自動車立替申込みは登録後2ヶ月以内のものに限ること。
- 自動車立替申込みは個人からの購入による場合は認めない。
- 上記立替要項に違反した場合又は申込みの内容に偽りのあることが認められたときは該当立替金の即時返還を命ずる。

# 立 替 契 約 書

自動車購買立替について、申込人、販売者、高知縣市町村職員共済組合理事長は、次のように契約を締結する。

## 第1条 申込人

- 物資供給規程、及び、自動車購買立替要項の各号に定められた事項を遵守する。
- 共済組合理事長から立替金を受領したときは、遅延なく販売業者に支払う。

## 第2条 販売者

- 納車予定日を遵守する。
- 代金は、自動車引渡し後、受領をする。

## 第3条 共済組合理事長

- 物資供給規程、及び、自動車購買立替要項の定めにもとづき迅速に事務を処理する。

第4条 この契約に定めない事項に必要な場合、及び、この契約に疑義を生じた場合は、申込人、販売者、共済組合理事長は、協議して決定するものとする。

この契約の成立を証する本契約書は、共済組合理事長が保管する。

令和 8 年 1 月 9 日

申込人 氏名 共 済 吾 一 

販売者 住所 高知市 神田 △△丁目 ××番地  
(注2) 社名 代表者名 ○○会社  
山 田 一 男 

高知縣市町村職員共済組合  
理事長 高 知 花 子 

(注2)販売受注証明書の印と同じものを捺印してください。

# 借用証書

金 **2,000,000** 円也

上記金額を高知縣市町村職員共済組合物資供給規程(以下「規定」という。)を承知の上、次の条件により借用しました。

- 借受人に次の事由が生じたときは、理事長からの即時償還命令により期限の利益を失う。
  - 組合員の資格を失ったとき。
  - 地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第2項に規定する退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたとき。
  - 申込みの内容に偽りのあることが認められたとき。
  - その他規程に違反したとき。
- 前項に定める事由の他、破産の申立て、民事再生の申立て及びその他これに準ずる裁判上の手続きがあったときは、何らの通知催告を要せずに期限の利益を失う。
- 借受人は、前2項の事由によって期限の利益を失った場合、未償還元利金をただちに償還できないときは、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第48条及び第115条に基づき、給与、退職手当又は年金等から未償還元利金を弁済する。
- 借受人から未償還元利金を償還することができなくなったときは、連帯保証人が弁済する。
- この立替金について、訴訟が生じたときは、現住所の如何にかかわらず高知縣市町村職員共済組合の住所地の裁判所をもってその管轄とする。
- この立替金について、公正証書を作成する必要が生じ、その作成の要求があったときは、いかなる場合でもその要求に応ずる。
- 未償還元利金の一括償還ができない場合、組合が本証書記載の債権を保全するため、物資貸付に係る情報を(株)損害保険ジャパンに提供することを予め同意する。

高知縣市町村職員共済組合理事長 殿

令和 **8** 年 **1** 月 **10** 日

借受人 共済組合員 等記号番号 ( <b>854</b> )	所属所名	<b>共 済 組 合</b>	課 名	<b>総務課</b>
	フリカナ	<b>キョウサイ コイチ</b>		
	氏 名	<b>共 済 吾 一</b> (実印)		
	住 所	<b>高知市 神田 △△丁目 ××番地</b>		
借受人 共済組合員 等記号番号 ( <b>850</b> )	所属所名	<b>共 済 組 合</b>	課 名	<b>年金課</b>
	フリカナ	<b>コシヨ シロウ</b>		
	氏 名	<b>互 助 志 郎</b> (実印)		
	住 所	<b>高知市 本町 △△丁目</b>		

印鑑登録証明書添付

(購入者)

自動車車検証添付箇所

(連帯保証人)

## 承 諾 書

高知県市町村職員共済組合より私の受けた自動車購買立替金 円の元利払込金の払込を終るまで私の支給を受くべき毎月の給料及び給付金並びに退職手当金より所属所又は高知県市町村総合事務組合に いて払込金を差引き支払に充てることを異議なく承諾します。

令和 8 年 1 月 10 日

氏名

共 済 吾 一

実印

上記払込金を差引くことを承諾します。

令和 8 年 1 月 10 日

所属所名

共 済 組 合 理 事 長

所属所長

高 知 花 子

印